

運 用 報 告 書
(全 体 版)

2024年9月30日に終了する計算期間

生活必需品セレクト・セクターSPDR®ファンド
(The Consumer Staples Select Sector SPDR® Fund)

目 次

年次受益者宛報告書	3
投資一覧	6
貸借対照表	8
損益計算書	9
純資産変動計算書	10
財務ハイライト	11
財務諸表に対する注記	12
独立した登録公認会計士事務所の報告書	28
その他の情報	30

免責事項

この運用報告書の日本語版はセレクト・セクター SPDR®トラスの 2024 年 9 月 30 日付 Annual Report および Annual Financial Statements and Other Information の記載事項の翻訳に基づいており、日本における投資家の参照用に作成されたものです。投資家は、英語版および日本語版との間に齟齬が生じた場合、英語版が優先されることにご留意下さい。

(注) 本書において、米ドルの円貨換算は、2025 年 4 月 10 日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客直物電信売買相場仲値(1 米ドル=146.91 円)による。また、本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、したがって合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限らない。

なお、米ドルの円貨換算は、原文には含まれておらず、監査報告その他本書面上の報告の対象たる財務諸表を構成するものではない。

生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド
(The Consumer Staples Select Sector SPDR Fund)



年次受益者宛報告書

2024年9月30日

XLP

主要上場取引所：NYSEArca

本年次受益者宛報告書には、2023年10月1日から2024年9月30日までの期間の生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド(The Consumer Staples Select Sector SPDR Fund) (以下「本ファンド」という。)に関する重要な情報が記載されている。本ファンドに関する追加情報(目論見書、Statement of Additional Information、財務諸表及びその他の情報を含む。)は、www.sectorspdrs.com/mainfund/XLP で確認できる。本ファンドに関するこの情報は、1-866-SECTOR-ETF に連絡することで請求することもできる。

前年度の本ファンド費用

(仮定上の投資額10,000 ドルに基づいた場合)

本ファンド名称	投資額 10,000 ドルの費用	投資額 10,000 ドルに対する支払費用割合
生活必需品セレクト・セクター SPDR ファンド	\$9	0.08%

前年度における本ファンドのパフォーマンス及びパフォーマンスに対する影響要因

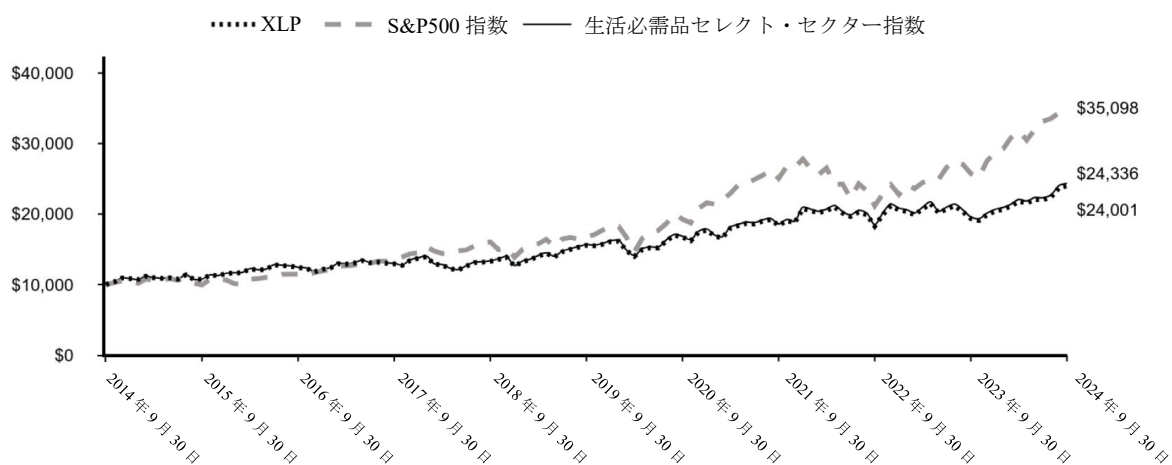
生活必需品セクターは、報告期間中にプラスのリターンを生み出したが、その前後に生じた上げ相場によって痛手を受けた。この守りに強いセクターには、その製品に対する根強い需要があり、金利が低いときには強力な配当利回りの選択肢を投資家に提供している。しかし、市場全体が活況を呈しているとき、消費者は一般的な消費財のセクターにより注目し、その結果、このような需要は、贅沢品や生活必需品でない商品の購入に負けてしまいがちである。生活必需品セクターは、24%を超えるリターンを生み出したが、報告期間中、S&P 500 指数に 12%超の遅れをとった。

本ファンドのパフォーマンス

本ファンドのベンチマークは、市場パフォーマンスの一般的な尺度として使用される運用されていないインデックスである。計算は、配当及びキャピタルゲインを前提としている。

財務諸表に対する注記を参照。

投資額 10,000 ドルの価値の変化の比較
(純資産価額ベース)



平均年間トータル・リターン(%)

名 称	1 年	5 年	10 年
XLP	24.04%	9.06%	9.15%
S&P500 指数	36.35%	15.98%	13.38%
生活必需品セレクト・セクター指数	24.23%	9.20%	9.30%

本ファンドの過去のパフォーマンスは、必ずしも本ファンドの将来のパフォーマンスを示すものではない。リターンは、受益者が本ファンドの分配金又は本ファンドの受益権の償還若しくは売却に関して支払う租税の控除額は反映していない。更新されたパフォーマンス情報は、1-866-SECTOR-ETF に電話するか www.sectorspdrs.com のウェブサイトです。

2024年9月30日現在の主要な本ファンド統計

統計項目	価 額
純資産合計	\$17,898,707,828
ポートフォリオの保有銘柄数	40
ポートフォリオの回転率	28%
支払投資顧問報酬合計	\$4,808,943

財務諸表に対する注記を参照。

2024年9月30日現在の本ファンドの投資先

上位産業		保有額上位 10 位	
産業	純資産合計 に対する価 額割合	保有銘柄	純資産合計 に対する価 額割合
生活必需品の流通及び小売	28.4%	Procter & Gamble Co.	9.8%
飲料	20.0%	Costco Wholesale Corp.	9.4%
家庭用品	19.5%	Walmart, Inc.	8.4%
食品	19.0%	Coca-Cola Co.	6.7%
たばこ	8.9%	PepsiCo, Inc.	5.6%
パーソナルケア製品	3.8%	Philip Morris International, Inc.	4.5%
		Colgate-Palmolive Co.	4.4%
		Mondelez International, Inc., Class A	4.4%
		Altria Group, Inc.	4.4%
		Target Corp.	4.1%

追加情報の入手可能性

本ファンドに関する追加情報(目論見書、Statement of Additional Information、財務諸表、保有銘柄及び議決権の代理行使に関する情報を含む。)については、www.sectorspdrs.com/mainfund/XLPをご参照頂きたい。

TSR AR XLP

財務諸表に対する注記を参照。

生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド

投資一覧

2024年9月30日

銘柄	口数	価額	銘柄	口数	価額
普通株式 — 99.6%			Kimberly-Clark Corp.	3,400,513	\$ 483,824,990
飲料 — 20.0%			Procter & Gamble Co.	10,110,326	1,751,108,463
Brown-Forman Corp. Class B (a) . . .	1,850,968	\$ 91,067,625			3,491,085,007
Coca-Cola Co.	16,659,239	1,197,132,915	パーソナルケア製品 — 3.8%		
Constellation Brands, Inc. Class A . .	1,581,919	407,644,707	Estee Lauder Cos., Inc. Class A . . .	2,352,710	234,541,660
Keurig Dr. Pepper, Inc.	10,679,529	400,268,747	Kenvue, Inc.	19,336,472	447,252,597
Molson Coors Beverage Co. Class B (a)	1,773,876	102,033,347			681,794,257
Monster Beverage Corp. (b)	7,120,742	371,489,110	タバコ — 8.9%		
PepsiCo, Inc.	5,899,263	1,003,169,673	Altria Group, Inc.	15,261,433	778,943,541
		3,572,806,124	Philip Morris International, Inc. . . .	6,677,673	810,669,502
生活必需品の流通及び小売 — 28.4%					1,589,613,043
Costco Wholesale Corp.	1,904,057	1,687,984,612	普通株式合計		
Dollar General Corp.	2,220,213	187,763,413	(コスト\$18,143,841,318).		17,828,658,584
Dollar Tree, Inc. (b)	2,039,992	143,452,237	短期投資 — 0.5%		
Kroger Co.	6,704,575	384,172,148	State Street Institutional U.S. Government Money Market Fund, Class G Shares 4.98% (c) (d)	27,385,481	27,385,481
Sysco Corp.	4,965,060	387,572,584	State Street Navigator Securities Lending Portfolio II (e) (f)	68,582,092	68,582,092
Target Corp.	4,671,025	728,025,956	短期投資合計		
Walgreens Boots Alliance, Inc. (a) . .	7,234,304	64,819,364	(コスト\$95,967,573).		95,967,573
Walmart, Inc.	18,654,774	1,506,373,000	投資合計 — 100.1%		
		5,090,163,314	(コスト\$18,239,808,891).		17,924,626,157
食品 — 19.0%			その他資産を超過する負債 — (0.1%)		
Archer-Daniels-Midland Co.	4,827,564	288,398,673			(25,918,329)
Bunge Global SA	1,430,172	138,211,822	純資産 — 100.0%		
Campbell Soup Co. (a)	1,989,498	97,326,242	(a) 証券の現物の全て又は一部は 2024 年 9 月 30 日現在貸し 付けられている。		
Conagra Brands, Inc.	4,836,729	157,290,427	(b) 無記証券		
General Mills, Inc.	5,619,912	415,030,501	(c) 本ファンドは、SSGA ファンズ・マネジメント・インク が運用する特定のマネー・マーケット・ファンドに投資 した。2024 年 9 月 30 日に終了する年度中のこれらの投 資に関する金額は、以下の関係会社表に記載されてい る。		
Hershey Co. (a)	1,490,938	285,932,090	(d) 記載利率は 2024 年 9 月 30 日現在における 7 日間の年間 利回りである。		
Hormel Foods Corp.	2,934,086	93,010,526	(e) 本ファンドは、関係会社に投資した。2024 年 9 月 30 日 に終了する年度中のこれらの投資に関する金額は、以下 の関係会社表に記載されている。		
J.M. Smucker Co.	1,074,546	130,127,521	(f) 貸付証券の現金担保の投資		
Kellanova	2,708,704	218,619,500			
Kraft Heinz Co. (a)	8,911,437	312,880,553			
Lamb Weston Holdings, Inc. (a)	1,450,578	93,910,420			
McCormick & Co., Inc.	2,544,464	209,409,387			
Mondelez International, Inc. Class A	10,739,399	791,171,524			
Tyson Foods, Inc. Class A	2,885,790	171,877,653			
		3,403,196,839			
家庭用品 — 19.5%					
Church & Dwight Co., Inc.	2,471,760	258,842,708			
Clorox Co.	1,250,611	203,737,038			
Colgate-Palmolive Co.	7,644,464	793,571,808			

財務諸表に対する注記を参照。

以下の表は、2024年9月30日現在の公正価値ヒエラルキーによる本ファンドの投資価額の概要である。

銘柄	レベル1— 相場価格	レベル2— その他の重要な観察可能な インプット	レベル3— 重要な観察不能なインプット	合計
資産： 投資：				
普通株式	\$17,828,658,584	\$—	\$—	\$17,828,658,584
短期投資	95,967,573	—	—	95,967,573
投資合計	<u>\$17,924,626,157</u>	<u>\$—</u>	<u>\$—</u>	<u>\$17,924,626,157</u>

関係会社表

銘柄	価額				保有口数			価額		受取配当
	保有口数 (2023年9月30日現在)	(2023年9月30日現在)	購入費用	受益権売却手 取金	実現利益 (損失)	未実現増価/減 価の変動	保有口数 (2024年9月30日現在)	(2024年9月30日現在)		
State Street Institutional Liquid Reserves Fund, Premier Class	16,592,825	\$16,596,143	\$662,876,070	\$679,478,723	\$6,510	\$—	—	\$—	\$1,355,474	
State Street Institutional U.S. Government Money Market Fund, Class G Shares	—	—	166,673,249	139,287,768	—	—	27,385,481	27,385,481	107,265	
State Street Navigator Securities Lending Portfolio II	5,240,094	5,240,094	2,270,576,030	2,207,234,032	—	—	68,582,092	68,582,092	89,015	
合計		<u>\$21,836,237</u>	<u>\$3,100,125,349</u>	<u>\$3,026,000,523</u>	<u>\$6,510</u>	<u>\$—</u>		<u>\$95,967,573</u>	<u>\$1,551,754</u>	

財務諸表に対する注記を参照。

セレクト・セクターSPDR トラスト

貸借対照表

2024年9月30日

	生活必需品セ レクト・セクター SPDR ファンド
資 産	
関係を有していない発行体への投資(評価額)*	\$17,828,658,584
関係を有する発行体への投資(評価額)	95,967,573
投資合計	17,924,626,157
ブローカー預け現金純額	—
現金	8,745
ブローカー未収金 — 先物契約の累積変動証拠金	—
売却投資債権	—
セレクト・セクターSPDR 受益権の現物取引に関連する収 益の債権	29,355
未収配当 — 関係を有していない発行体	44,508,890
未収配当 — 関係を有する発行体	143,640
有価証券貸付未収収益 — 関係を有していない発行体	12,169
有価証券貸付未収収益 — 関係を有する発行体	3,845
未収還付外国税額	—
前払費用及びその他の資産	28,197
資産合計	17,969,360,998
負 債	
カストディアンに対する債務	—
借入証券返還債務	68,582,092
投資買入債務	—
セレクト・セクターSPDR 受益権の現物取引に関連する収 益の債務	—
ブローカー未払金 — 未決済先物契約の累積変動証拠金	—
未払投資顧問及びアドミニストレーション報酬	476,822
未払販売手数料	343,057
未払均一手数料	118,402
受託者の未払報酬及び費用	1,617
未払ライセンス料	759,431
未払登録及び届出手数料	40,713
未払専門家報酬	70,026
未払印刷費及び郵送費	255,344
未払費用及びその他の負債	5,666
負債合計	70,653,170
純 資 産	\$17,898,707,828
純資産の内訳：	
払込資本	\$19,987,935,551
分配可能利益(損失)合計	(2,089,227,723)
純 資 産	\$17,898,707,828
受益権 1 口当たり純資産価額	
受益権 1 口当たり純資産価額	\$83.03
発行済受益権(授権額の上限なし、額面価額 0.01 ドル)	215,571,809
投資費用：	
関係を有していない発行体への投資	\$18,143,841,318
関係を有する発行体への投資	95,967,573
投資費用総額	\$18,239,808,891
*貸付証券への投資額を含む(評価額)	\$209,781,940

財務諸表に対する注記を参照。

セレクト・セクターSPDR トラスト

損益計算書

2024年9月30日終了年度

	生活必需品セ レクト・セク ターSPDR ファ ンド
投資利益	
受取利息 — 関係を有していない発行体	\$—
受取配当 — 関係を有していない発行体	459,162,341
受取配当 — 関係を有する発行体	1,462,739
関係を有していない発行体の有価証券貸付収益	59,212
関係を有する発行体の有価証券貸付収益	89,015
源泉徴収外国税	—
投資利益(損失)合計	460,773,307
費用	
投資顧問及びアドミニストレーション報酬	4,808,943
販売手数料	3,020,082
ライセンス料	3,042,417
均一手数料	1,249,240
受託者の報酬及び費用	151,129
登録及び届出手数料	14,570
専門家報酬	56,281
印刷費及び郵送費	817,113
保険費用	42,917
雑費用	48,252
費用合計	13,250,944
純投資利益(損失)	\$447,522,363
実現及び未実現利益(損失)	
純実現利益(損失)の内訳：	
投資 — 関係を有していない発行体	(160,118,651)
投資 — 関係を有する発行体	6,510
現物償還 — 関係を有していない発行体	996,360,497
現物償還 — 関係を有する発行体	—
外国通貨取引	—
先物契約	—
純実現利益(損失)	836,248,356
未実現増価(減価)の純変動額の内訳：	
投資 — 関係を有していない発行体	2,027,187,277
投資 — 関係を有する発行体	—
先物契約	—
未実現増価(減価)の純変動額	2,027,187,277
純実現及び未実現利益(損失)	2,863,435,633
運用による純資産の純増加(減少)	\$3,310,957,996

財務諸表に対する注記を参照。

セレクト・セクターSPDR トラスト
純資産変動計算書

	生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	
	2024年9月30日 終了年度	2023年9月30日 終了年度
運用による純資産の増加(減少) :		
純投資利益(損失)	\$447,522,363	\$441,865,915
純実現利益(損失)	836,248,356	38,814,801
未実現増価(減価)の純変動額	2,027,187,277	234,189,458
運用による純資産の純増加(減少)	3,310,957,996	714,870,174
純平準化貸記額及び借記額	(6,803,164)	795,893
受益者への分配金	(440,576,935)	(441,127,478)
受益権(持分)取引による内訳 :		
受益権売却手取金	23,799,803,691	23,046,682,696
償還受益権費用	(24,977,710,236)	(21,580,150,154)
純利益平準化	6,803,164	(795,893)
受益権(持分)取引による純資産の純増加(減少)	(1,171,103,381)	1,465,736,649
当期間中の純資産の純増加(減少)	1,692,474,516	1,740,275,238
期首における純資産	16,206,233,312	14,465,958,074
期末における純資産	\$17,898,707,828	\$16,206,233,312
受益権(持分)口数 :		
売却受益権数	315,900,000	312,650,000
償還受益権数	(335,850,000)	(293,950,000)
受益権取引による純増加(減少)	(19,950,000)	18,700,000

財務諸表に対する注記を参照。

セレクト・セクターSPDR トラスト

財務ハイライト

各期間中の1口当たりの発行済受益権に関する主要なデータ

	生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド				
	2024年9月 30日終了年 度	2023年9月 30日終了年 度	2022年9月 30日終了年 度(a)	2021年9月 30日終了年 度(a)	2020年9月 30日終了年 度(a)
期首純資産価額	\$68.81	\$66.72	\$68.83	\$64.13	\$61.41
投資活動による利益(損失)：					
純投資利益(損失)(b)	2.13	1.90	1.84	1.85	1.66
実現及び未実現の純利益(損失)(c)	14.23	2.08	(2.16)	4.67	2.70
投資活動による合計	16.36	3.98	(0.32)	6.52	4.36
純平準化貸記額及び借記額(b)	(0.03)	0.00(d)	0.03	(0.01)	0.00(d)
受益者への分配金原資の内訳：					
純投資利益	(2.11)	(1.89)	(1.82)	(1.81)	(1.64)
期末純資産価額	\$83.03	\$68.81	\$66.72	\$68.83	\$64.13
トータル・リターン(e)	24.04%	5.84%	(0.63)%	10.19%	7.32%
比率及び補足データ：					
期末純資産(単位：1,000)	\$17,898,708	\$16,206,233	\$14,465,958	\$11,757,576	\$13,687,240
平均純資産に対する比率：					
費用合計	0.08%	0.09%	0.10%	0.11%	0.13%
純投資利益(損失)	2.85%	2.58%	2.49%	2.71%	2.73%
ポートフォリオの回転率(f)	28%	17%	11%	4%	5%

- (a) 本ファンドは、2023年9月30日に終了した年度から、コーエン&カンパニーが監査を行った。過年度は別の独立登録公認会計事務所が監査を行った。
- (b) 受益権1口当たりの数字は発行済平均受益権数を用いて計算されており、当年度の受益権1口当たりのデータをより適切に示している。
- (c) 1口当たりの発行済受益権について本項目に示された額は、本ファンドの市場価格の変動に関連して、本ファンドの受益権の売却及び買戻しの時期により、当会計期間の有価証券の損益総額の変動と一致していないことがある。
- (d) 受益権1口当たり0.005ドル(0.73455円)未満の額
- (e) トータル・リターンは、各報告期間の初日に受益権が純資産価額で購入され、末日に純資産価額で売却されたという前提で計算されている。この計算の目的上、分配金は、各分配金の各支払日に受益権1口当たり純資産価額で再投資されることを前提としている。1年に満たない期間のトータル・リターンは、年率換算されていない。売買委託手数料はこの計算には含まれていない。
- (f) ポートフォリオの回転率には、セレクト・セクターSPDR 受益権の現物による設定又は償還の手続きにおいて受領した又は引き渡した有価証券は含まれていない。

財務諸表に対する注記を参照。

セレクト・セクターSPDR トラスト

財務諸表に対する注記

2024年9月30日

1. 設 立

セレクト・セクターSPDR トラスト(以下「本トラスト」という。)は、1940年投資会社法(その後の改正を含む。)(以下「1940年法」という。)に基づき登録されたマサチューセッツ州のビジネス・トラストであり、オープンエンド型の投資会社である。

2024年9月30日現在、本トラストは11のシリーズから構成されており、各シリーズが、本トラストの別個のシリーズの受益権に相当する。本トラストの信託宣言において、本トラストの受託者会(以下「受託者会」という。)は、額面価額0.01ドル(1円)の受益権を無制限に発行する権限を認められている。本書に記載されている財務諸表は、以下に記載のシリーズ(以下個別に又は集合的に「本ファンド」という。)に関するものである。

コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド

一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド

生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド

エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド

金融セレクト・セクターSPDR ファンド

ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド

資本財セレクト・セクターSPDR ファンド

素材セレクト・セクターSPDR ファンド

不動産セレクト・セクターSPDR ファンド

テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド

公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド

本ファンドは、1940年法上の分散投資を行わない投資会社に分類される。

本トラストの組織関連書類に基づき、本トラストの役員及び受託者は、本トラストに対する職務の遂行に起因する一定の責任について補償される。本トラストは(1940年法において定義される)「利害関係者」ではない各受託者(以下個別に「独立受託者」という。)との間で、前述のものとは一致する本トラストによる独立受託者の補償を定め、費用の補償及び立替えを要求し、それらを受け取るための手続きを提供する補償契約を締結している。さらには、通常の業務過程において、本トラストは、一般的な補償条項を定めた契約をサービス提供者と締結する。こうした取り決めに基づき本トラストが負う可能性のあるリスクの最大値

は不明である。それは、本トラストに対してなされる可能性のある未発生の将来の請求を含むためである。

2. 重要な会計方針の概要

以下は、本トラストが財務諸表を作成するに当たって従った重要な会計方針の概要である。

米国で一般に認められた会計原則(以下「U.S. GAAP」という。)に従って財務諸表を作成するには、経営陣は、財務諸表における計上額及び開示内容に影響する見積もり及び仮定を行わなければならない。実際の結果はこうした見積もりと相違することがありうる。本ファンドは、U.S. GAAP で定める投資会社にあたり、投資会社に適用される会計及び報告に関するガイダンスに従っている。

証券の評価

本ファンドの投資対象は、ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」という。)の各営業日の公正価値、及び財務報告の目的においては報告日現在(報告期間の終了日が NYSE の休業日である場合)の公正価値で評価される。公正価値とは、測定日時点の市場参加者間の秩序ある取引においてファンドが資産の売却時に受け取るか又は負債の譲渡時に支払うであろう価格と一般に定義される。その性質上、公正価値価格は現在の売却における評価の誠実な見積もりであり、実際の市場価格を反映するとは限らない。本ファンドの投資対象は、監視委員会(以下「委員会」という。)が策定し、受託者が承認した方針及び手続きに従って評価される。委員会は、本ファンドに係る投資の評価の監視を行う。受託者は、投資の公正価値の決定の監督について責任を負う。

本ファンドの投資対象を評価するに当たって用いられる評価手法は、主要なカテゴリー別に以下のとおりとなっている。

- 認可証券取引所に上場されている、市場相場を容易に入手できる株式投資(上場投資信託である登録投資会社を含む。)は、その取引されている主たる市場又は取引所における直近の売買価格又は公式終値(該当する場合)で評価される。認可取引所で取引される株式投資で当該日において取引がなかった場合は、直近に公表された売却価格又は公正価値で評価される。
- 取引所に上場されていない登録投資会社(マネー・マーケット・ファンドを含む。)又はその他のユニット化された合同運用ビークルへの投資は、当日の公表された受益権

又はユニット1口当たりの純資産価額(以下「NAV」という。)で評価される。

- 上場先物契約は、最も売買高が多い発行市場における最終清算価格で評価される。認可取引所で取引される上場先物契約で当該日において取引がなかった場合は、独立した価格情報サービスやブローカーから入手した直近の報告売買価格又は公正価値で評価される。

価格若しくは相場を容易に入手できないか、又はこれらの評価方法の適用により得られる投資の価格がかかる投資の公正価値を表さないとみなされる場合には、受託者が承認した評価方針及び手続きに従い、委員会が公正価値を誠実に決定する。

公正価値に基づき価格を設定する場合、本ファンドのNAVの算出に用いた価格と本ファンドの該当するセレクト・セクター指数が用いた価格が異なる可能性があり、その結果、本ファンドのパフォーマンスと本ファンドの該当するセレクト・セクター指数のパフォーマンス間に差異をもたらす可能性がある。本ファンドの投資対象の価値を決定するにあたっては、様々なインプットが用いられる。

本ファンドは、同一の資産又は負債に係る活発な市場における容易に入手可能な未調整の公表価格(レベル1測定)に最も高い優先順位を与え、市場価格が容易に入手可能でないか又は信頼性がない場合における観察不能なインプット(レベル3測定)に最も低い優先順位を与えるという、評価手法に対するインプットに優先順位を付ける3つの大まかなレベルで構成される公正価値ヒエラルキーを用いて、本ファンドの資産及び負債を公正価値で評価する。当該ヒエラルキーの中で決定された投資の価値の分類は、当該投資の価格決定の透明性に基づいており、必ずしも本ファンドへの投資に関連するリスクを示すものではない。

公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは以下のとおりである。

- レベル1 — 同一の資産又は負債に係る活発な市場における未調整の公表価格
- レベル2 — レベル1に含まれる公表価格以外の、当該資産又は負債に係る直接的又は間接的に観察可能なインプット(活発な市場における類似の資産若しくは負債の公表価格、活発とみなされない市場における同一若しくは類似の資産若しくは負債の公表価格、公表価格以外の当該資産若しくは負債に係る観察可能なインプット(為替レート、金融条件、金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、繰上返済の速さ、損失の規模、信用リスク、デフォルト率等)、又はその他の市場に裏付けられたインプットを含む。)

- ・ レベル 3 — 当該資産又は負債に係る観察不能なインプット(委員会が投資の公正価値を決定する際に用いる前提事項を含む。)

2024年9月30日現在の公正価値ヒエラルキーにおける本ファンドの投資の価値は、本ファンドの投資一覧に開示されている。

投資取引及び収益認識

投資取引は、財務報告の目的上、取引日に会計処理される。投資の売却又は処分及び外国為替取引による実現損益(もしあれば)は、個別原価法で算定される。

配当収益とキャピタルゲインの分配(もしあれば)は、外国税源泉徴収(もしあれば)後の純額で権利落ち日又は情報が入手可能になった時に認識される。株式の形で受け取る非現金配当(もしあれば)は、公正価値で配当収益として計上される。本ファンドが受け取る分配には、経営陣が見積もる資本の返還が含まれている可能性がある。かかる額は、投資費用の減少として計上されるか、又はキャピタルゲインとして再分類される。

一部の本ファンドは不動産投資信託(以下「REIT」という。)に投資を行う。REITは毎年その分配の税務上の特性を決定し、その分配の一部を資本の返還又はキャピタルゲインとして位置付けることができる。本ファンドの方針は、当初にすべてのREITの分配を配当収益として計上し、実際の情報がまだ報告されていない分配の一部の再指定に関するREIT及び/又はSSGAファンズ・マネジメント・インク(以下「アドバイザー」又は「SSGA FM」という。)の予測により提供された情報に基づき、分配の一部を期末の資本の返還又はキャピタルゲインの分配として再指定することである。

費用

特定の費用(特定の本ファンドについて直接確認されるもの)は、本トラストの当該本ファンドの負担となる。特定の本ファンドに帰属させることのできないその他の費用は、費用の性質及び種類と本トラストの本ファンドの関連する純資産を斟酌した上で、公平と思われる方法により配分される。

外国税

本ファンドは、収益、株式配当、投資又は一定の外国通貨取引にかかる実現及び未実現キャピタルゲインに対して外国税の賦課を受ける可能性がある(なお、かかる税の一部は返還請求が可能な場合がある。)。外国税は、本ファンドが投資を行う外国の法域において適

用される外国の税制及び税率に関する、SSGA FM の理解に従って計上される。これらの外国税(もしあれば)は、本ファンドが支払いを行い、本ファンドの損益計算書に反映される(適用される場合)。2024年9月30日時点の未払外国税又は繰延外国税(もしあれば)は、本ファンドの貸借対照表に開示される。

平 準 化

本ファンドは「平準化」として知られる会計実務に従っており、これにより本ファンドの受益権の売却手取金及び再取得費用の一部(取引日の分配可能な純投資利益の額と受益権1口当たりベースで同額のもの)は、未分配の純投資利益に貸記又は借記される。そのため、受益権1口当たりの未分配の純投資利益は、本ファンドの受益権の売却又は再取得による影響を受けない。平準化に関連する額は、純資産変動計算書で確認することができる。

分 配

純投資利益(もしあれば)からの分配金は、四半期ごとに宣言され、支払われる。純実現キャピタルゲイン(もしあれば)は、年に1回分配される。配当については、本インデックスのトラッキングを改善するため、又は1986年内国歳入法典(その後の改正を含む。)(以下「内国歳入法典」という。)の分配に関する要件を遵守するために、多数回にわたって、又は、いかなるときでもその宣言及び支払いを行うことがある。分配される利益及びキャピタルゲインの金額及び性質は、適用される税務規則に従って決定されるが、U.S. GAAP の目的で認識される純投資利益及び実現利益とは異なる場合がある。

3. デリバティブ金融商品

先物契約

本ファンドは、本ファンドの目標の達成のために先物契約を締結することがある。先物契約は、金融商品を決められた価格で将来の日付に売買するための標準化された、取引所で取引される契約である。本ファンドは、先物契約を締結する際に、清算機関の最低当初委託証拠金と等しい金額の現金又は証券をブローカーに委託することが義務付けられている。預託を受けた有価証券(もしあれば)は、投資一覧で指定されており、預託を受けた現金(もしあれば)は、貸借対照表のブローカー預け現金純額に含まれている。本ファンドはその後、契約上の価額の日々の累積変動額、為替レート及び/又はその他の取引手数料に等しい額を支払うか、受け取る事となる。これらの支払いの累積額は、対応する未実現の損益と相殺した上で、受取変動証拠金又は支払変動証拠金として計上される。本ファンドは、契約が終了した時点で実現損益を認識する。

契約期間中に市場金利や原商品価格の不利な変動により先物契約価格が下落した場合、又は契約相手方が契約上の義務を履行しなかった場合、損失が発生することがある。先物契約の利用においては、先物契約価格の変動が当該契約の原資産の変動と関連しないというリスクもある。

以下の表の本ファンドは、現金の株式化、トラッキングミスの減少及び日々の流動性の確保を目的に、それぞれ先物契約を締結した。以下の表は、2024年9月30日時点での本ファンドのデリバティブ商品の金額、添付の貸借対照表及び損益計算書の関連する箇所の概要であり、主に該当するリスク・エクスポージャーにより表示されている。

	資産デリバティブ					合 計
	金利リスク	外国為替 リスク	信用リス ク	株式リス ク	商品リス ク	
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	\$—	\$—	\$—	\$2,655,910	\$—	\$2,655,910
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	689,440	—	689,440
素材セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	373,355	—	373,355
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	1,725,900	—	1,725,900
公益事業セレクト・セクターSPDR ファン ド						
先物契約	—	—	—	1,560,831	—	1,560,831

	負債デリバティブ					合 計
	金利リス ク	外国為替 リスク	信用リス ク	株式リス ク	商品リス ク	
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	\$—	\$—	\$—	\$88,725	\$—	\$88,725

	純実現利益(損失)					合 計
	金利リス ク	外国為替 リスク	信用リス ク	株式リス ク	商品リス ク	
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	\$—	\$—	\$—	\$(3,764,875)	\$—	\$(3,764,875)
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	4,340,440	—	4,340,440
素材セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	755,549	—	755,549
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	88,889	—	88,889
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	12,315,798	—	12,315,798
公益事業セレクト・セクターSPDR ファン ド						
先物契約	—	—	—	1,592,627	—	1,592,627

	未実現増価/減価の純変動額					合 計
	金利リスク	外国為替 リスク	信用リス ク	株式リス ク	商品リス ク	
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	\$—	\$—	\$—	\$3,756,126	\$—	\$3,756,126
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	1,230,144	—	1,230,144
素材セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	919,189	—	919,189
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	409,707	—	409,707
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド						
先物契約	—	—	—	4,829,550	—	4,829,550
公益事業セレクト・セクターSPDR ファン ド						
先物契約	—	—	—	1,558,881	—	1,558,881

4. 関係会社への報酬及び関係会社との取引

投資顧問及びアドミニストレーション報酬

本トラストは、本ファンドのために、SSGA FM と投資顧問契約を締結している。本ファンドに対するアドバイザー・サービスとして、本ファンドは日々発生する月々の報酬をアドバイザーに支払う。投資顧問報酬は、本トラストの日次の平均純資産額に基づき計算され、各セレクト・セクターSPDR ファンドに対して本ファンドの関連する純資産額に比例して割り当てられる。投資顧問報酬は次のようにスライド方式で計算されるようになった。純資産額が、(i)0～125 億ドル(1,836,375,000,000 円)の範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.05%、(ii)125 億ドル(1,836,375,000,000 円)超～300 億ドル(4,407,300,000,000 円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.04%、(iii)300 億ドル(4,407,300,000,000 円)超～500 億ドル(7,345,500,000,000 円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.035%、(iv)500 億ドル(7,345,500,000,000 円)超～1,000 億ドル(14,691,000,000,000 円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.03%、(v)1,000 億ドル(14,691,000,000,000 円)超～1,500 億ドル(22,036,500,000,000 円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.0285%、(vi)1,500 億ドル(22,036,500,000,000 円)超～2,000 億ドル(29,382,000,000,000 円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.0271%、(vii)2,000 億ドル(29,382,000,000,000 円)超～3,000 億ドル(44,073,000,000,000 円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.0256%、(viii)3,000 億ドル(44,073,000,000,000 円)超～4,000 億ドル(58,764,000,000,000 円)までの範囲については、本トラストの日次の平均純資産額の 0.0243%、(ix)4,000 億ドル(58,764,000,000,000 円)を超える部分については、日次の平均純資産額の 0.023%。2024 年 8 月 8 日より前は、投資顧問報酬は次のようにスライド方式で計算されていた。純資産額が、(i)0～125 億ドル(1,836,375,000,000 円)の範囲については、本トラストの日次の平均純資

産額の 0.05%、(ii)125 億ドル(1,836,375,000,000 円)超～300 億ドル(4,407,300,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.04%、(iii)300 億ドル(4,407,300,000,000 円)超～500 億ドル(7,345,500,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.035%、(iv)500 億ドル(7,345,500,000,000 円)超～1,000 億ドル(14,691,000,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.03%、(v)1,000 億ドル(14,691,000,000,000 円)超～1,500 億ドル(22,036,500,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.0285%、(vi)1,500 億ドル(22,036,500,000,000 円)超～2,000 億ドル(29,382,000,000,000 円)までの範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.0271%、(vii)2,000 億ドル(29,382,000,000,000 円)を超える部分については、日次の平均純資産額の 0.0256%。

また、本トラスは SSGA FM との間で、SSGA FM が本ファンドのアドミニストレーターとして従事するためのアドミニストレーター契約を締結した。本ファンドに対するアドミニストレーション・サービスとして、本ファンドは日次の平均純資産額に対し 0.0006%で日々発生する月々の報酬を SSGA FM に支払う。

均一手数料

アドバイザーの関係会社であるステート・ストリート・バンク・アンド・トラス・カンパニー(State Street Bank and Trust Company) (以下「ステート・ストリート」という。)が本トラスの本ファンドのカストディアン、サブアドミニストレーター及び名義書換代理人を務めている。本ファンドは、ステート・ストリートに対し本ファンドに提供するカストディー、サブアドミニストレーション及び名義書換代理人サービスの対価として、「均一手数料を支払う。均一手数料は、本トラスの日次の平均純資産額に基づき計算され、各セレクト・セクターSPDR ファンドに対して、本ファンドの関連する純資産額に比例して割り当てられる。2018 年 1 月 1 日より、均一手数料体系が変更され、次のように計算される。純資産額が、(i)0～500 億ドル(7,345,500,000,000 円)の範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.015%、(ii)500 億ドル(7,345,500,000,000 円)超～750 億ドル(11,018,250,000,000 円)の範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.0125%、(iii)750 億ドル(11,018,250,000,000 円)超～1,000 億ドル(14,691,000,000,000 円)の範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.01%、(iv)1,000 億ドル(14,691,000,000,000 円)超～4,000 億ドル(58,764,000,000,000 円)の範囲については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.004%、(v)4,000 億ドル(58,764,000,000,000 円)を超える部分については、本トラスの日次の平均純資産額の 0.0025%。

ステート・ストリートは、ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)の完全子会社である。

関係会社とのその他の取引—証券貸付

ステート・ストリートは本ファンドの関係会社であり、2017年7月10日付の変更及び書換済み証券貸付授権契約(その後の変更を含む。)に基づき、本ファンドの証券貸付代理人も務めている。

ステート・ストリートが現金担保又は(借入人に支払われる割戻しの控除後の)手数料収入の投資により回収した純手取金は、次のとおり支払われる。暦年初来の純手取金が参加する関係ファンド全てに関して特定の最低基準を下回る場合には、本ファンドは、純手取金の85%を保持し、かかる純手取金の15%がステート・ストリートに支払われる。暦年初来の純手取金が特定の最低基準を上回る日後の営業日から、本ファンドは、純手取金の90%を保持し、かかる純手取金の10%がステート・ストリートに支払われる。

さらに、貸付活動による現金担保は、SSGA FMが投資顧問を務める、関係を有するファンドであるステート・ストリート・ナビゲーター・セキュリティーズ・レンディング・ポートフォリオ II(State Street Navigator Securities Lending Portfolio II)に投資される。証券貸付に関する追加の情報については注記10を参照。

関係会社とのその他の取引

本ファンドは、関係会社に投資することがあり、これには、ステート・ストリート・コーポレーション(State Street Corporation)、関係ファンド、又は、本ファンドが当該法人の議決権付証券若しくは発行済株式の5%超を所有している結果として関係会社とみなされる法人により発行された証券が含まれる。2024年9月30日終了年度中におけるこれらの取引に関連する金額は、本ファンドの投資一覧で開示されている。

2023年9月30日に終了した年度中、ステート・ストリートは、会計問題に関連して、資本財セレクト・セクターSPDR ファンドに対して4,351ドル(639,205円)の出資を行った。

カストディアンに対する債務

特定の状況では、費用の支払い、資本取引、証券の取引、投資活動又はデリバティブ取引のために、本ファンドがカストディアンとの間で当座借越しを有することがある。カストディアンに対する債務(もしあれば)の金額は、本ファンドの関係会社であるカストディアンとしてのステート・ストリートの当座借越金に反映する。

5. 追加費用

販売会社

ALPS ポートフォリオ・ソリューションズ・ディストリビューター・インク(ALPS Portfolio Solutions Distributor, Inc.) (以下「販売会社」という。)は本ファンドの受益権を販売する役割を担う。1940年法のルール 12b-1 に従い本ファンドが適用した販売・サービス計画に基づき、本ファンドには、販売会社への手数料を含めて、本ファンドの日次の平均純資産額に対して年率 0.25%の手数料を支払うことが認められている。2022年2月1日付けで受託者会は本ファンドのルール 12b-1 に基づく手数料の上限を日次の平均純資産額の 0.02%の年率に定めた。この制限は少なくとも 2025年1月31日までの間効力を有する。

ライセンス料

S&P ダウ・ジョーンズ・インディシズ LLC(S&P Dow Jones Indices LLC)及び S&P グローバル(S&P Global) (以下「S&P」という。)の子会社である S&P オプコ LLC(S&P Opco, LLC)並びに NYSE アーカ・インク(NYSE Arca, Inc.)は、直接又は関係会社を通して、本ファンドのセレクト・セクター指数につきライセンス契約を締結した。本ファンドは直近の会計年度の財務ハイライトに記載されている費用比率合計の割合に比例する年間のサブライセンス料を S&P に支払う。この割合は、本ファンドの日次の平均純資産に適用される。今後のサブライセンス料の割合は、その時点の年次報告書に記載されている本ファンドの直近の費用比率合計に適用され、当該本ファンドの日次の平均純資産に適用される割合の一覧に比例する。S&P に対する手数料は、通常四半期ごとに支払われる。

6. 受託者の報酬

独立受託者及び 1 名の利害関係を有する非運用受託者の報酬及び費用は、本ファンドにより直接支払われる。独立受託者及び 1 名の利害関係を有する非運用受託者は、会議への出席及び業界のセミナーに関連する出張及びその他の現金支払費用の補償を受ける。

7. 投資取引

2024年9月30日に終了する年度について、投資の購入額及び売却額(現物による取引及び短期投資を除く。)は以下のとおりであった。

	購入額	売却額
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$4,242,570,831	\$4,247,790,075
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	4,804,539,896	4,805,388,385
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	4,351,038,480	4,352,754,090
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	7,114,872,964	7,124,666,785
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	1,285,440,839	1,232,854,179
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	827,103,680	806,278,662
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	1,245,452,934	1,245,150,480
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	731,282,680	725,066,362
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	275,665,895	297,579,430
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	24,190,761,660	24,250,400,643
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	696,317,242	726,497,201

2024年9月30日に終了する年度について、本ファンドの現物による設定、償還及び純実現利益/損失額は以下のとおりである。

	現物による設定	現物による償還	現物による純実現利益(損失)
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$10,601,998,024	\$10,324,164,347	\$2,708,699,369
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	11,927,943,388	13,858,378,847	1,755,810,214
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	17,427,728,507	18,606,203,556	996,360,497
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	18,130,204,871	20,281,925,457	2,618,974,706
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	30,971,886,459	30,369,180,268	3,671,427,116
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	20,785,257,016	23,576,315,540	3,391,982,211
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	21,396,809,058	21,083,090,971	2,419,418,783
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	6,888,170,069	7,322,632,686	352,558,615
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	4,580,929,158	1,953,523,835	131,837,867
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	33,283,228,024	29,392,693,147	10,888,365,286
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	15,338,016,163	14,582,184,337	275,328,516

8. 受益者の取引

本ファンドは、所定の数の受益権の総数又はその倍数(以下「クリエイション・ユニット」という。)の単位でのみ、NAV で本ファンドごとに受益権を発行し、償還する。本ファンドの受益権は、クリエイション・ユニットにまとめられている場合を除いて、償還されない。本ファンドの資本受益権の取引は、純資産変動計算書で詳細に開示されている。

本ファンドのクリエイション・ユニットの購入対価は、指定された証券ポートフォリオの現物預託及び指定された金額の現金によって構成することができる。クリエイション・ユニットを購入し、その償還を受ける投資家は、購入取引料金と償還取引料金を直接本トラスト及び/又はカストディアンに支払うことにより、クリエイション・ユニットの発行及び償還に関連する譲渡及びその他の取引費用を相殺することができ、現金を対価とするクリエイション・ユニットもその対象に含まれる。特定の取引には、追加的な変動料金が課されることがある。当該変動料金(もしあれば)は、純資産変動計算書の「その他の元本」に含まれる。

9. 所得税の情報

本ファンドは、1986年内国歳入法典(その後の改正を含む。)サブチャプターMにおける「規制対象投資会社」としての要件を満たしており、今後も要件を満たす意向である。本ファンドは、各会計年度について課税所得(純実現キャピタルゲインを含む。)を分配する限り、連邦所得税の対象とはならない。したがって、連邦所得税引当金を計上する必要はない。

本ファンドは、連邦並びに様々な州及び地方自治体の所要の税務申告書を提出する。現在検査の対象となっている所得税申告書はない。一般的に、連邦の申告書は、提出日から3年間は内国歳入庁による検査の対象になる一方、州の申告書は、法域によってはさらに1年間未確定のままとなることがある。SSGA FMは、未確定の全ての年について、税務申告書でとられた本ファンドの税務ポジションを分析しており、税金負債の認識を必要とする不確実な税務ポジションはないと考えている。

受益者への分配は、権利落ち日に記録される。利益の配当及び売買差益の分配は、所得税に関するルール及び規則に従って決定されているが、そうした所得税に関するルール及び規則は一般に認められる会計原則とは異なる場合がある。

財務諸表の中の特定の資本勘定は、会計利益と課税所得との間の恒久差異に関して調整されている。これらの調整は、純資産価額又は運営成績に影響を及ぼさない。会計利益と課税所得との間の一時差異は、将来反転する。これらの会計利益と課税所得との間の差異は、主に、現物取引、非課税配当の所得調整、先物契約、コーポレートアクション、ウォッシュ・セールスの損失繰延べ及び現在の所得を上回る分配についての処理が異なることによるものである。

2024年9月30日に終了する年度に支払われた分配金の税務上の性質は、以下のとおりである。

	通常所得	長期キャピタルゲイン	合計
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$189,772,693	\$—	\$189,772,693
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	156,770,004	—	156,770,004
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	440,576,935	—	440,576,935
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	1,239,881,431	—	1,239,881,431
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	604,853,490	—	604,853,490
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	623,780,295	—	623,780,295
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	264,119,111	—	264,119,111
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	105,340,086	—	105,340,086
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	215,940,605	—	215,940,605
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	482,451,081	—	482,451,081
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	467,924,016	—	467,924,016

2023年9月30日に終了する年度に支払われた分配金の税務上の性質は、以下のとおりである。

	長期キャピタル		合 計
	通常所得	ルゲイン	
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$99,539,151	\$—	\$99,539,151
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	146,143,540	—	146,143,540
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	441,127,478	—	441,127,478
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	1,341,480,922	—	1,341,480,922
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	620,776,102	—	620,776,102
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	648,808,543	—	648,808,543
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	236,264,195	—	236,264,195
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	113,054,528	—	113,054,528
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	165,782,154	—	165,782,154
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	413,152,075	—	413,152,075
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	497,337,622	—	497,337,622

2024年9月30日現在、課税基準による分配可能利益の構成要素は以下のとおりである。

	未分配通常所	キャピタルロス	未分配長期	未実現の純利	合 計
	得	繰越金	キャピタルゲ	益(損失)	
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$6,720,929	\$(2,014,199,682)	\$—	\$1,803,990,388	\$(203,488,365)
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	21,075,746	(4,160,348,509)	—	977,823,535	(3,161,449,228)
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	7,683,864	(1,779,688,152)	—	(317,223,435)	(2,089,227,723)
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	1,710,685	(8,865,291,662)	—	(261,662,736)	(9,125,243,713)
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	68,112,928	(4,487,824,556)	—	3,452,806,281	(966,905,347)
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	27,937,759	(1,765,289,895)	—	2,173,921	(1,735,178,215)
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	8,672,631	(1,435,695,775)	—	425,843,382	(1,001,179,762)
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	—	(1,113,331,016)	—	(287,868,238)	(1,401,199,254)
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	—	(334,923,017)	—	72,487,341	(262,435,676)
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	—	(2,611,738,643)	—	11,456,495,771	8,844,757,128
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	—	(1,084,740,897)	—	918,349,319	(166,391,578)

2024年9月30日現在、将来の実現キャピタルゲインを相殺するために用いることができる以下の本ファンドのキャピタルロス繰越金は以下のとおりである。

	未失効—短期	未失効—長期
	コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$436,717,063
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	1,342,590,318	2,817,758,191
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	419,789,956	1,359,898,196
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	968,957,488	7,896,334,174
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	1,110,959,441	3,376,865,115
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	225,021,593	1,540,268,302
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	248,516,642	1,187,179,133
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	309,175,995	804,155,021
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	118,312,237	216,610,780
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	734,644,001	1,877,094,642
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	224,161,387	860,579,510

2024年9月30日現在、連邦所得税の目的上の費用に基づく投資及びその他の金融商品の未実現の増価及び減価の総額は以下のとおりであった。

	税金費用	未実現増価総額	未実現減価総額	純未実現増価 (減価)
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$16,922,284,972	\$3,039,015,553	\$1,235,025,165	\$1,803,990,388
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	18,514,551,624	1,854,022,426	876,198,891	977,823,535
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	18,241,849,592	1,159,097,482	1,476,320,917	(317,223,435)
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	35,783,161,187	2,014,447,961	2,276,110,697	(261,662,736)
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	38,928,381,137	4,558,803,576	1,105,997,295	3,452,806,281
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	41,826,914,209	4,358,354,106	4,356,180,185	2,173,921
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	19,131,009,900	1,615,273,706	1,189,430,324	425,843,382
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	5,850,405,356	219,820,231	507,688,469	(287,868,238)
不動産セレクト・セクターSPDR ファンド	8,221,320,437	520,538,529	448,051,188	72,487,341
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	58,723,744,698	12,847,134,596	1,390,638,825	11,456,495,771
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	17,647,974,115	1,513,039,272	594,689,953	918,349,319

10. 証券の貸付

本ファンドは、適格なブローカー・ディーラー又は機関投資家に対して証券を貸し付けることができる。貸付については、貸し付けた証券の相場以上の額に、経過利息及び配当(日々判断され、適宜調整される。)を加えた額に相当する、現金、現金等価物又は米国政府債により常に担保される。貸し付けた証券に関する担保の額は、証券価格の市場の変動により、一時的に証券価格を上回ることも、下回ることもある。各貸付に関して、ある米国の営業日において、証券担保の市場価格総額に現金担保を加えた額が、貸付の対象となる証券の市場価格総額を下回った場合には、借入人は、翌営業日に追加担保の提供を通知される。

本ファンドは、一定の受益権を行使するために、貸し付けた証券の登録上の所有権を回復するが、借入人が財務破綻した場合には、貸し付けた証券の回収が遅れるリスクを負い、当該証券に対する権利を失う可能性すらある。さらに、本ファンドは、投資することのある現金担保を失うリスクを負う。本ファンドは、担保として保有する現金、現金等価物又は米国政府債について生じた利息又は配当から、借入人に支払った手数料割り戻しと貸付代理人のステート・ストリートに支払った手数料が控除された後に、証券貸付の報酬を受領する。さらに、本ファンドは、貸し付けた証券の市場価格の割合に相当する現金以外の担保について、借入人から手数料を受け取る。

2024年9月30日現在における貸し付けた証券の市場価格及び投資した現金担保の額は、本ファンドの貸借対照表で開示されている。現金以外の担保は、本ファンドに代わり貸付代理人により保有されているため、本ファンドの貸借対照表で開示されていない。本ファンドはこうした証券を二重担保とすることはできない。証券貸付収入(本ファンドの損益計算書で開示)は、現金以外の担保及び現金担保の投資から得た収入から、借入人に支払った手数料割り戻しと貸付代理人のステート・ストリートに支払った手数料を控除した後の額に相当する。

以下の表は、本ファンドの証券貸借取引契約並びに2024年9月30日時点で受領した関連

する現金担保及び現金以外の担保の概要である。

ファンド	貸付証券の市場価値	受領した現金担保	受領した現金以外の担保*	受領した担保合計
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	\$110,638,996	\$66,957,166	\$46,219,807	\$113,176,973
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	219,761,695	48,327,921	177,882,090	226,210,011
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	209,781,940	68,582,092	146,393,959	214,976,051
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	192,678,002	79,399,178	115,323,239	194,722,417
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	156,830,579	50,484,153	110,389,956	160,874,109
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	155,125,200	22,924,533	134,626,966	157,551,499
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	378,691,822	29,582,949	357,161,800	386,744,749
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	110,498,381	8,230,922	105,680,294	113,911,216
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	503,835,742	100,144,368	421,673,818	521,818,186
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	256,836,821	81,267,566	179,862,228	261,129,794

* 現金以外の担保は、米国財務省証券及び米国政府機関証券を含む。

以下の表は、2024年9月30日現在の有担保借入金として計上された取引の内訳、差し入れた担保又は貸付証券の種類別の総債務額及びこれらの取引の満期までの残存期間を反映している。

ファンド	証券貸付取引	2024年9月30日現在の契約満期までの残存期間				借入金合計	証券貸付取引に係る認識された負債の総額
		オーバーナイト及び継続	30日未満	30-90日	90日超		
コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	\$66,957,166	\$—	\$—	\$—	\$66,957,166	\$66,957,166
一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	48,327,921	—	—	—	48,327,921	48,327,921
生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	68,582,092	—	—	—	68,582,092	68,582,092
エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	79,399,178	—	—	—	79,399,178	79,399,178
金融セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	50,484,153	—	—	—	50,484,153	50,484,153
ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	22,924,533	—	—	—	22,924,533	22,924,533
資本財セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	29,582,949	—	—	—	29,582,949	29,582,949
素材セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	8,230,922	—	—	—	8,230,922	8,230,922
テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	100,144,368	—	—	—	100,144,368	100,144,368
公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド	普通株式	81,267,566	—	—	—	81,267,566	81,267,566

11. リスク

集中リスク

本ファンドは、同一の国、州、地域、通貨又は経済セクターに属する発行体の債務に本ファンドの資産の大部分を投資することができるため、経済上、事業上又は政治上の不利な展開が、本ファンドがより幅広く分散投資した場合よりも大きな影響を本ファンドの投資の価値に及ぼすことがある。

市場リスク

本ファンドの投資は、一般的な経済状況、一般的な市場の変動、証券市場への投資に内在するリスクの変化に左右される。様々な要因(経済成長又は景気後退、利率の変更、実際の若しくは認識された発行体の信用度の変更、及び一般的な市場の流動性を含むが、これらに限られない。)により、投資市場が不安定になる可能性があり、投資価格が大きく変わる

可能性がある。本ファンドは、地政学的な事象が証券市場を混乱させ、世界の経済及び市場に悪影響を与えるリスクにさらされている。戦争、テロ行為、新型コロナウイルス感染症などの感染症の拡大若しくはその他の公衆衛生の問題などの地方、地域又は世界的な事象、又はその他の事象は、本ファンド及びその投資に大きな影響を与える可能性がある。

12. 後発事象

経営陣は、財務諸表が発行された日までの全ての後発事象が本ファンドに及ぼす影響を評価し、財務諸表における調整又は開示を要求するような後発事象はなかったと判断した。

セレクト・セクターSPDR トラスト 独立した登録公認会計士事務所の報告書

セレクト・セクターSPDR®トラストの受益者及び受託者会 御中

財務諸表に関する意見

当職らは、コミュニケーション・サービス・セレクト・セクターSPDR ファンド(The Communication Services Select Sector SPDR Fund)、一般消費財セレクト・セクターSPDR ファンド(The Consumer Discretionary Select Sector SPDR Fund)、生活必需品セレクト・セクターSPDR ファンド(The Consumer Staples Select Sector SPDR Fund)、エネルギー・セレクト・セクターSPDR ファンド(The Energy Select Sector SPDR Fund)、金融セレクト・セクターSPDR ファンド(The Financial Select Sector SPDR Fund)、ヘルスケア・セレクト・セクターSPDR ファンド(The Health Care Select Sector SPDR Fund)、資本財セレクト・セクターSPDR ファンド(The Industrial Select Sector SPDR Fund)、素材セレクト・セクターSPDR ファンド(The Materials Select Sector SPDR Fund)、不動産セレクト・セクターSPDR ファンド(The Real Estate Select Sector SPDR Fund)、テクノロジー・セレクト・セクターSPDR ファンド(The Technology Select Sector SPDR Fund)及び公益事業セレクト・セクターSPDR ファンド(The Utilities Select Sector SPDR Fund) (以下「本ファンド」という。)から構成されるセレクト・セクターSPDR®トラストの添付の2024年9月30日付貸借対照表(投資一覧を含む。)、同日に終了した年度の関連する損益計算書、同日をもって終了した2年度それぞれの純資産変動計算書及び財務ハイライト並びに関連する注記(以下「財務諸表」と総称する。)について監査を行った。当職らは、財務諸表が、あらゆる重要な点において、2024年9月30日における本ファンドの財務ポジション、業績、同日をもって終了した2年度それぞれの純資産の変動及び財務ハイライトを、米国で一般に認められた会計原則に従って、公正に表示していると考えている。

2022年9月30日に終了した年度及びそれより前の本ファンドの財務ハイライトは他の監査人に監査されたが、同監査人の2022年11月23日付け報告書では、当該財務ハイライトに関して無限定適正意見が表明された。

意見の根拠

これらの財務諸表については、本ファンドの経営陣が責任を負う。当職らの責任は、本ファンドの財務諸表について、当職らによる監査に基づいて意見を表明することである。当職らは、公開会社会計監視委員会(米国) (以下「PCAOB」という。)に登録する公認会計士事務所であり、米国連邦証券法並びに適用される証券取引委員会及び PCAOB の規則及び

規制に従い、本ファンドに関して独立していることが求められている。

当職らは、PCAOBの基準に従って監査を行った。この基準により、当職らは、財務諸表における重要な不実表示(誤謬又は不正のいずれに起因するかを問わない。)の有無に関して合理的な確信を得るために監査を計画し、実施することを求められている。

当職らによる監査には、誤謬又は不正のいずれに起因するかにかかわらず、財務諸表に重要な不実表示が存在するリスクの評価手続きの実施、及びそうしたリスクへの対応手続きの実施が含まれている。かかる手続きには、財務諸表中の金額及び開示内容に関する証拠の検証(試査ベース)が含まれる。当職らの手続きには、2024年9月30日現在所有する証券に関して、カストディアン及びブローカーに連絡することにより、かかる証券を確認することが含まれる。ブローカーの回答がなかったときは、当職らはその他の監査手続きを実施した。当職らの監査にはまた、使用した会計原則及び経営陣による重要な見積もりの評価、並びに財務諸表の表示全体の評価も含まれる。当職らは、こうした監査が当職らの意見の合理的な根拠となると考えている。

当職らは、2023年以降、本ファンドの監査人を務めている。

コーエン&カンパニー・リミテッド

Cohen + Company

オハイオ州クリーブランド

2024年11月21日

セレクト・セクターSPDR トラスト**その他の情報****2024年9月30日(未監査)****租税に関する情報**

連邦所得税の目的上、以下の情報が、2024年9月30日に終了する会計年度の本トラストの分配金に関して提供される。

受取配当控除

本ファンドは、受取会社配当控除の対象として、容認される純課税所得の最大額を報告している。

適格受取配当

2024年9月30日に終了する会計年度に本ファンドが分配する分配金の一部は、適格受取配当とみなされ、軽減税率の対象である。本ファンドは、2003年雇用・成長減税調整法に規定される適格受取配当として、容認される純課税所得の最大額を報告している。

適格事業所得控除

本ファンドは、199A条に基づく適格事業所得控除の対象として、容認される適格 REIT 分配金の最大額を報告している。

セレクト・セクターSPDR トラスト
投資顧問契約の承認根拠に関するステートメント
2024年9月30日(未監査)

投資顧問契約の更新

2024年5月2日に行われた会議(以下「5月の会議」という。)において、セレクト・セクターSPDR®トラスト(以下「本トラスト」という。)の受託者会は、本トラストとSSGAファンズ・マネジメント・インク(SSGA Funds Management, Inc.) (以下「アドバイザー」という。)との間で2003年12月1日に締結され、2018年6月18日から改定が有効となった本トラストの各シリーズ(以下個別に及び総称して「本ファンド」という。)に関する変更及び書換済み投資顧問契約(以下「本件契約」という。)の更新を検討した。1940年投資会社法(その後の改定を含む。) (以下「1940年法」という。)に定義される本トラストの「利害関係者」とならない受託者(以下「独立受託者」という。)はまた、自らの代理人としての独立した法律顧問からの要請に対応して、2024年4月10日に行われた会議の前に別途当該独立した法律顧問と会議を行い(以下「4月の会議」という。)、本件契約並びにアドバイザー及びステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(以下「ステート・ストリート」という。)から提供された資料を検討した。4月の会議では、アドバイザー及びステート・ストリートの代表者によるプレゼンテーションが行われ、その席では独立受託者及び独立した法律顧問には質問する機会が与えられた。4月の会議の後、独立受託者の代理としての独立した法律顧問は、提供された資料のいくつかの点を明確化して補足するよう要請し、これらの資料が5月の会議で検討された。その前に独立受託者は、自らの独立した法律顧問と別途会議を行った。受託者は、本件契約を更新するか否かを決定するために、様々な要因を検討した。それには特に以下が含まれる。

- (i) 本件契約に基づきアドバイザーが提供してきたサービスの性質、範囲及び質
- (ii) 指数と比べた本ファンドの投資パフォーマンス
- (iii) アドバイザーのサービスに係るアドバイザーに対する費用及びアドバイザーとその関係会社であるステート・ストリートが本トラストとの関係から得てきた利益とその他の恩恵
- (iv) 本ファンドの資産が増加した場合の規模の経済の程度及び本件契約に定められた報酬水準が規模の経済の共有を反映しているか否か
- (v) 類似ファンドにより支払われた投資顧問報酬と比較して本件契約に基づき支払われた報酬

サービスの性質、範囲及び質

アドバイザーが提供するサービスの性質、範囲及び質を検討するにあたり、受託者は本ト

ラストの受託者としての今までの経験と同時に四半期ごとの定期的な受託者会会議に提供された資料及び特に本件契約の見直しのために提供された資料に依拠した。受託者は、本件契約に基づきアドバイザーが、(i)本ファンドの投資目的及び方針、適用される法律上及び規制上の要請並びに受託者からの指示に従って本ファンドの投資業務を運用すること、(ii)必要かつ適切な報告及び情報を受託者に提供すること、(iii)本トラスの証券取引に付属する全ての必要な帳簿・記録を保管すること、並びに(iv)本ファンドが登録及び報告に関連して求められる様々な法律上の要請を満たすための補助、協力及び情報を本ファンドに提供することに責任を負っている点に注目した。また、S&P 500 指数のセクターに投資する上場投資信託(以下「ETF」という。)としての特有の本ファンドの性質、また、そのような性質を持つファンドに対する投資顧問にふさわしい経験と知識についても注目した。受託者は、本トラスの投資業務やコンプライアンス運営の責任者を含むアドバイザーの経営幹部の経歴及び経験、並びに本ファンドのコンプライアンスの責務について精査した。また、受託者は、アドバイザーが本ファンドのポートフォリオを管理し、本ファンドによる投資目的及び方針並びに適用法令の遵守を監視及び確保し、また、ポートフォリオの取引の最良執行を追求するための資源、事業構造及び実務について検討した。提供された資料並びにアドバイザー及びその関係会社でありアドバイザーと全ての幹部を共有するステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(State Street Global Advisors)の事業に関する一般的な知識に依拠し、受託者は、インデックス商品全般及びとりわけ ETF の分野におけるアドバイザー及びその関係会社の経験、資源及び強みを考慮した。この精査に基づき、受託者は、アドバイザーが本トラスに対して提供してきたサービスの性質及び範囲は適切かつ前年度において質の高いものであり、今後もそうであり続けることが期待できると判断した。

本ファンドの投資パフォーマンス

受託者は、本ファンドの独特な投資目的から、アクティブ運用される本ファンドのパフォーマンス計測では通常欠かせない絶対的な投資パフォーマンスは、本ファンドのパフォーマンス計測では重要ではない点に留意した。受託者にとってより重要なのは、費用控除前で適用のある指数を構成する上場株式の価格及び利回りのパフォーマンスに概ね一致する投資成果を提供するという本ファンドの目的がどの程度達成されたかである。4月の会議及び5月の会議で提供された情報並びに前年にアドバイザーが受託者に提供したレポートから、受託者は、本ファンドとセクター指数のパフォーマンスの乖離は許容範囲内であったと判断した。また、受託者は、利用可能なデータ(詳細は下記「手数料と費用比率の比較」を参照。)に基づき、本ファンドの費用比率は類似ファンドとの競争力があると結論付けた。このため受託者は、本ファンドのパフォーマンスは満足がいくものであったと結論付けた。

アドバイザー及びその関係会社の収益性

受託者は、アドバイザーに対する本ファンドの投資顧問契約の収益性と、アドバイザーの関係会社でありサブアドミニストレーター、名義書換代理人、カストディアン、本ファンドの会計士及び証券貸付代理人としてのステート・ストリートと本トラストの関係に関する収益性について検討した。受託者は、2023年暦年におけるアドバイザーに対する本ファンドの収益性のデータ及び2022年における収益性のデータとともに、ステート・ストリートに対する同期間及び前期間における本トラストの収益性のデータを受領した。受託者は、アドバイザー及びステート・ストリート両社の代表者とともに、本トラスト及び本ファンドへの費用配分方法を精査した。受託者は、テクノロジー、ヘルスケア、生活必需品及びコミュニケーション・サービス・ファンドについて、主に本ファンドの平均運用資産の増加により、2023年はアドバイザーの収益性が高まった点に留意した。4月の会議及び5月の会議におけるこの情報及び議論に基づき、受託者は、アドバイザー及びステート・ストリートの本トラストとの関係がいずれか1社若しくは両社にとって収益性があったとしても、現在の資産水準に鑑みると、かかる収益性は投資顧問報酬を過度なものにするものではないと結論付けた。

アドバイザー又はその関係会社にとってのその他の利益

アドバイザーが本トラストとの関係において他の方法で利益を受けているか否かを検討した過程において、現在、第三者とのソフト・ダラー契約のために本ファンドの資産を使用していないこと、及びかかる契約の当事者となっていないことに受託者は留意した。また、本トラストの仲介取引は、アドバイザー及びそのいかなる関係会社を通じても影響を受けていないことに留意した。さらに受託者は、アドバイザーがアドミニストレーターとして本トラストにサービスを提供しており、アドバイザーの関係会社であるステート・ストリートはサブアドミニストレーター、名義書換代理人、カストディアン、本ファンドの会計士及び証券貸付代理人として本トラストにサービスを提供している点についても注目した。また、受託者は、これらサービスの契約内容を見直した結果、アドバイザー又はアドバイザーの関係会社がこれらのサービス提供から受け取るか又は受け取った利益は適正なものと考えられると判断した。受託者は、アドバイザー及びその関係会社が本トラストとの関係から他の利益を得ていたとしても又は得ることになったとしても、それらの利益はアドバイザー報酬を過度なものにするものではないと結論付けた。

規模の経済

5月の会議における及び5月の会議に先立って行われた経営陣との議論並びにその際に提供された情報を分析した結果に基づき、受託者は、本ファンド及びその運営の性質に鑑み

ると、本ファンドの資産増加に伴いアドバイザーが本ファンドの運用において規模の経済を享受できる可能性があるかと判断した。また、受託者は、本トラストの設立以来、投資顧問報酬が比較的 low 水準に設定されてきたこと、そして報酬自体も規模の経済を包括していたことを踏まえ、本ファンドも規模の経済を共有してきたとの認識を持った。さらに、本ファンドがその資産の増加時に規模の経済を確実に共有できるよう、アドバイザーとステート・ストリートそれぞれが各報酬体系にブレークポイントを設けることについて以前合意した事実を受託者は考慮した。

手数料と費用比率の比較

本ファンドが負担する投資顧問報酬をより正しく評価するために、独立受託者は、比較対象となる他のファンドにおける費用比率及び投資顧問報酬に関する情報提供を要請し、アドバイザーから(1)ブロードリッジ・ファイナンシャル・ソリューションズ・インク (Broadridge Financial Solutions, Inc.) (以下「ブロードリッジ」という。)からの同様なセクター投資分類/目的及び同等の資産規模の類似インデックス ETF(各ファンドについて、以下「類似グループ」という。)の投資顧問報酬/費用比率についての比較データ並びに(2)同様なセクター投資分類/目的の類似インデックス ETF の費用比率の提供を受けた。また、独立受託者は、類似の投資目的を持つ他のアドバイザーの顧客に請求する投資顧問報酬に関する情報の提供を要請し、実際にアドバイザーから提供を受け、アドバイザーの機関投資家顧客を含むかかる顧客に提供しているサービスとの違いを精査した。受託者は、本ファンドの独特の性質ゆえに、類似のファンド及び勘定顧客の母集団は限定的であることを認識した。さらに、多くの ETF は全ての又は実質的に全ての ETF の運営費用を網羅する均一の投資顧問報酬を支払っている一方で、資料に反映されているように、本ファンドの投資顧問報酬はアドバイザー・サービスのみを対象としていたため、本ファンドの投資顧問報酬が類似の ETF と比較して低いと思われる可能性がある点に受託者は配慮した。次に、受託者は類似グループの費用比率と比べた本ファンドの費用比率を精査し、本ファンドの合計費用比率は類似グループの平均より低いことに留意したが、本ファンド(不動産セレクト・セクターSPDR®ファンド及びテクノロジー・セレクト・セクターSPDR®ファンドを除く。)は類似グループにおける全ての ETF に比べて資産規模が大きいことにも留意した。独立受託者は、この認識が、本件契約並びにサブアドミニストレーター契約、カストディアン契約、及び名義書換代理人契約の未払均一手数料両方の報酬体系に新たなブレークポイントを加えることを要求することをこの数年間促した点に留意した。受託者は、現在の資産水準において、受益者がブレークポイントの恩恵を享受しており、また、資産のさらなる増加に伴い、受益者が将来的に恩恵を享受し続けるはずであることに留意した。

結 論

自らの精査に基づき、受託者(1940年法の要件に従い独立受託者の過半数を含む。)は、本件契約の条件は公正かつ合理的であり、また、本件契約の更新は本ファンドにとって最大の利益になると結論付けた。本件契約の更新の承認を決定するにあたり、受託者会は、いかなる単一の要因又は一群の要因も極めて重要又は支配的なものとは断定せず、全ての要因をひとまとめに検討した。また、受託者会は、いかなる1つの要因又は一群の要因にも特別に重きは置かなかつた。受託者は、アドバイザーが提供しているサービスの性質及び範囲は適切であり、また本ファンドの投資パフォーマンスも満足がいくものであり、さらにアドバイザーは今後も高い質のサービスを提供し続けることが可能だと考えられると結論づけた。受託者は、提供されるサービス及び類似グループの報酬を考慮すれば本ファンドのアドバイザーへの報酬は適切かつ合理的であり、現在の資産水準において本トラストとアドバイザー及びステート・ストリートとの関係は報酬を過度なものにするほど利益性が高くはなく、アドバイザー及び/又はステート・ストリートにとってのいかなる追加的な利益も受託者の結論に重要な影響を与えるほど多大ではなく、またとりわけアドバイザー及びステート・ストリートの報酬体系におけるブレイクポイントに鑑みると、支払われた報酬は本ファンドとの規模の経済の共有を反映していると判断した。

本報告書に含まれる情報は、本トラストの受益権保有者への情報提供を目的としている。本報告書は、本トラストに関する重要な情報を含む本トラストの最新の目論見書が事前に又は同時に提供されていない限り、投資を検討している人に配布することは認められていない。最新の目論見書は 1-866-SECTOR-ETF(1-866-732-8673)に電話することで販売会社である ALPS ポートフォリオ・ソリューションズ・ディストリビューター・インクから入手することができる。
投資を行う前に目論見書を慎重にお読み頂きたい。